

家庭で保管

令和4年7月

保護者様

緊急時対応マニュアル

江戸川区立篠崎第五小学校

校長 山田 勇一郎

このマニュアルは、江戸川区立篠崎第五小学校の危機管理の徹底を期し、災害時緊急時に対する人的・物的被害を軽減することを目的として作成しています。緊急時にはインターネット環境も不通になる可能性もあるため、この文書は分かりやすい場所に置いたり、貼ったりしていただきたいと思います。変更があった場合は改めてお知らせします。

1 大規模地震発生時

	学校内	登下校中	自宅
震度5強以上 警戒宣言発令	<ul style="list-style-type: none">授業の打ち切り引き渡し実施	<ul style="list-style-type: none">最寄りの安全な場所に避難。地震が収まったら、学校か自宅の近い方に行きます。保護者は、通学路を通って児童を迎えてください。学校にいる児童の引き渡し実施。	<ul style="list-style-type: none">自宅待機
(下校対応)	<p>基本的に児童学校待機 → 保護者への引き渡し</p> <ul style="list-style-type: none">保護者の迎えが困難な場合、連絡がとれない場合は、学校で児童の安全を確保します。迎えが困難な場合は、学校にその旨を連絡するよう努めてください。学校からの連絡が遮断された場合は、報道等を基に保護者の判断で引き取りに来てください。		
震度5弱以下	<ul style="list-style-type: none">児童の安全を確保しながら教育活動を実施。状況によって、集団下校、引き渡し実施。	<p><u>校舎に被害があり、教育活動に支障をきたす場合（※給食を作れない場合も含む）</u></p> <ul style="list-style-type: none">震度5強以上、警戒宣言発令と同じ対応をします。 <p><u>校舎に被害がほとんどなく、教育活動に支障をきたさない場合</u></p> <ul style="list-style-type: none">安全を確保後、自宅待機または登校。自宅待機の場合は、その旨を学校に連絡してください。	<ul style="list-style-type: none">安全を確認後、学校へ登校する場合は、保護者が付き添って登校してください。（安全管理の観点から児童だけでの登校は行わないでください。）
(下校対応)	<p>安全確認の上、通常下校または集団下校</p> <ul style="list-style-type: none">通学路の安全が確保されていると判断した場合は、通常下校を行います。保護者の方が引き取りに来た場合は、引き渡しを実施します。通学路の安全が確保できない場合は、教師が引率しての集団下校を行います。保護者の帰宅が困難であると事前に連絡があった際は、学校で安全を確保します。		
<p>《大規模地震発生時の初期対応》</p> <ul style="list-style-type: none">学校からの連絡メールを確認してください（連絡メールを送信します。）篠崎第五小学校のホームページの確認してください。（トップページで状況をお知らせします。）災害伝言ダイヤルでの学校からのメッセージ確認。→【171】にダイヤル後、音声案内に従って録音や再生を行ってください。篠崎第五小学校の電話番号 03-3677-9541 を入力すると、学校が録音したメッセージが再生されます。帰宅、引き渡しが困難であると判断した場合は、落ち着いて学校まで連絡をしてください。			

裏面もあります。

2 台風等風水害

ケース	対応
朝7時の時点で、江戸川区に ①大雨特別警報、暴風特別警報のいずれかが発表されている場合 または、 ②暴風警報、大雨警報の両方が発表されている場合	・臨時休業とします。 (朝7時段階の判断が原則。状況により早い段階で判断する場合あり。) ・児童は自宅待機。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
下校時刻の時点で、江戸川区に ①大雨特別警報、暴風特別警報のいずれかが発表されている場合 ②暴風警報、大雨警報の両方が発表されている場合	・学校待機もしくは、保護者引き渡しとします。 ・連絡メールにて、引き渡しの連絡を行います。
風水害第三次態勢 <u>広域避難</u> （概ね2日～3日前） 台風接近・上陸時における中心気圧が $N \leq 930 \text{ hPa}$ の場合、又は荒川流域の3日間積算雨量予測が 400 mmを超える場合。 ※本校が避難所として開設される可能性あり。	・臨時休業とします。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
風水害第二次態勢 <u>在宅避難又は避難所避難</u> （概ね1日前） 台風接近・上陸時における中心気圧が $930 \text{ hPa} < N < 950 \text{ hPa}$ の場合、又は上陸1日前に荒川流域での総雨量が 400 mmを超える場合。 ※本校が避難所として開設される可能性あり。	・臨時休業とします。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
風水害第一次態勢 <u>在宅避難又は自主避難</u> （概ね1日前） 台風接近・上陸時における中心気圧が $950 \text{ hPa} \leq N < 970 \text{ hPa}$ の場合 ※自主避難指定校（本校ではありません。）が避難所として開設される可能性あり。	・通常授業を行います。（今後の気象情報等に細心の注意を払います。）

※台風の勢力や雨量はあくまでも目安であり、避難方法については江戸川区災害対策本部で決定し、ホームページ等で周知されます。

3 事件発生時

発生状況	不審者出没情報、または不審者侵入事件が発生
対応	・全職員における緊急対応を行い、児童の安全確保を行います。連絡メールで状況をお知らせします。 ・状況によっては、授業を打ち切り、集団下校または、保護者への引き渡しを実施します。

4 火災発生時

- 火災発生時は、校庭に避難します。
- 学校にとどまることが危険な時は、第二次避難場所である「篠崎公園」に避難をします。
- 被害状況から、授業の継続が困難と判断された場合は、臨時休業とします。
- 児童は火災の鎮火を待ち、その後集団下校します。

○その他

臨時休業の場合は、すぐスクール（学童クラブ登録を含む）もありません。